

行政刷新会議ワーキンググループ

「事業仕分け」 WG-A

日 時：平成 22 年 4 月 27 日（火）10：40～12：16

事業番号：A-15

項目名：日本語教育、学習への支援及び推進

法人名：独立行政法人国際交流基金

内閣府 行政刷新会議事務局

○出席者

進行役：中村進行役

評価者：枝野内閣府特命担当大臣（行政刷新）、田嶋衆議院議員、津川衆議院議員、
中島衆議院議員、蓮舫参議院議員

赤井評価者、石渡評価者、上山評価者、奥評価者、梶川評価者、川本評価者、
小瀬村評価者、富田評価者、橋本評価者、速水評価者、原田評価者、松本評価者

説明者：外務省 武正副大臣、門司広報文化交流部長、赤堀広報文化交流部文化交流課長、
丸山広報文化交流部人物交流室長、金杉大臣官房総務課長、
梨田大臣官房会計課長

（独）国際交流基金 坂戸理事、高鳥日本語事業運営部長、
柄日本語教育支援部長、柳澤総務部長

改革推進部局：内閣官房行政改革推進室 白石参事官

○中村進行役 それでは、次に進ませていただきます。A-15「日本語教育、学習への支援及び推進」ということで、独立行政法人としては国際交流基金でございます。5つの具体的な事業メニューに分かれておりまして、シートは3枚ございます。議論としましては、設置運営に係る部分、研修に係る部分ということでございます。関連する部分がございますので、議論としては研修の部分とそれ以外の部分という形で分けて議論していただければと思いますが、よろしく願いいたします。時間でございますが、こちらにつきましては55分の議論を予定しておりまして、11時35分か40分頃までとなります。

それでは、早速事業の御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○説明者（武正副大臣） おはようございます。担当副大臣の武正でございます。

まず私から概略というか、冒頭お話をさせていただきますが、この基金は大きくいって3事業ございます。文化芸術交流、日本語教育、日本研究知的交流、今回は日本語教育ということで話をさせていただきます。

昨年事業仕分けで、特に文化芸術交流事業の国内実施の廃止、更に342億円の運用資金の国庫返納を決定いたしまして、その後、外務省内で独法、公益法人のタスクフォースをつくってまいりました。その中で、特に基金については日本語普及事業に、ある面選択と集中ということが必要ではないのかということを決定しております。というのは、当然日本語を海外に普及をする過程を通じて、日本文化の普及につながるという相乗効果があると認識しております。今どのぐらい日本語の学習者が伸びているかということで、パネルを用意してまいりましたが、大きく伸びまして、海外で日本語学習者が300万人増えております。日本あるいは日本文化に対する関心が日本語の学習者の伸びにつながっていると思います。

また、そうした結果の中で、特に今年度からは基金単独で日本語能力試験を作成することになっております。日本語能力試験の受験者も77万人へと拡大しております。年2回の実施、認定段階を4段階から5段階に拡充ということでございます。諸外国でも同様の取組みがされていることは

御承知かと思いますが、英語、スペイン語、フランス語ということで、それぞれ各国もこのような形での検定試験をやっております。それにある面並ぶ受験者数だということがこちらからおわかりいただけると思いますし、また基金については海外での拠点というのはまだ少ないわけですが、各国がこうした拠点を急激に増やしております。中国の孔子学院は過去5年間に554か所で語学講座を展開しているということでありまして、こうした海外での母国語の普及、文化を通じての普及、そしてそこにある面経済的な側面が加味されていく裾野をつくっていくということにもつながるのではないかと考えております。私からは以上でございます。

○説明者（外務省） それでは、引き続きまして、外務省の担当課長をしております、文化交流課長の赤堀でございます。

基金の日本語事業について御説明します。資料の29ページをご覧ください。まず一番上の図から御説明します。日本語普及の最も効果的な方法は現地教育で日本語が正式科目となることです。その支援のために基金は約100名の日本語専門家を海外各地に派遣し常駐させています。また、有望な日本語教師を訪日研修させ、教授法の向上と対日理解の促進を図ります。帰国後、彼らは将来の教師を含む多くの学習者に日本語を教えます。また、基金は親日派育成も視野に入れて、外交官、研究者など職業、研究で日本語能力を必要とする人を日本に招いて、集中的な研修の機会を与えています。日本語で生活し、学習に専念できる環境で受ける集中研修は絶大な効果があります。

当初は外部の宿泊研修施設を借りていましたが、低コスト化、外部要因に左右されない研修計画策定、最適な研修環境の確保などのために専用施設が2か所建設されました。現在、外国人看護師、介護士の日本語研修強化の議論もございます。また、海外で日本語教育を一層進める観点からも両施設の役割は今後更に増大すると思われれます。

それでは、対象5事業の説明に移ります。30ページをご覧ください。さいたま市の日本語国際センターは、海外教師の研修、教授法、教材の開発普及などの業務のために、当時の浦和市から誘致を受け1989年に設置されました。教師訪日研修はこのセンターの主要事業です。研修帰国後の教師をフォローアップしておりますけれども、95%が教壇に立っていて、平均1人150名の学習者を育てています。

次に33ページの関西日本語国際センターですが、さいたま市のセンターが需要に応じ切れなくなったために計画され、大阪府からの誘致を受け97年に設置されました。そこで行われる外交官、公務員研修は日本専門家を独自に養成できない途上国の若手職員を主に対象としたものです。研修修了者は21年度までに698名、在日公館または本国の日本関係部署に勤務した経験のある者は割合として40%、現在日本の公館に勤務しているのは大使5名を含む44名です。

なお、両センターとも自治体から土地の貸与を受けており、地域での国際交流活動も活発に行っています。

続いて36ページの日本語能力試験ですが、外国人学習者の能力を正しく測定し、学習の成果目標となるように94年に開始され、全世界で77万人が受験しています。昨年より年2回実施を決め、順次その関与を拡大していきます。

事業費ですが、平成21年度は総額6.3億円で、主な内訳は試験実施経費2.6億円、問題作成分

析評価経費 1.4 億円です。採点処理などを一般競争入札で外部に委託しております。受験料収入は受験料から海外協力機関の経費を差し引いたもので、総収入額は 7.6 億円で、そのうち 5.7 億円をこの事業に使用し、残りをほかの日本語事業に充てていきます。

平成 21 年度は 52 か国の 170 都市で基金が実施しました。問題漏れ防止のため、全会場一斉同日実施でございますので、現地の大学などに会場運営などのロジの事務を依頼しています。

教授法や教材を開発し、各国政府や教育機関とネットワークを有する公的機関が行うことによって、試験の信頼が得られていると言えらると思えます。このような先進国から途上国まで広く展開する試験を民間で実施するのは困難だと思えます。以上です。

○中村進行役 よろしいでしょうか。それでは、改革推進部局から論点について御説明いただきます。

○改革推進部局 御説明申し上げます。お手元の資料の 38 ページ、39 ページでございます。

まず日本語能力試験についてでございますけれども、こちらの方でございますが、関係者の御努力によりまして、平成 21 年度から黒字化するというところにまでできておりますが、他方でその運営実施体制を見ますと、国際交流基金と財団法人日本国際教育支援協会の共催という形になってございます。このような共催形態をとる必要性というのがどこにあるのかということが 1 つの論点かと存じます。

それから、海外日本語教師を対象とする日本語研修等についてでございますけれども、こちらは、今、御説明がありましたとおり、さいたま市と大阪府にそれぞれ言わばハコモノを構えて研修をされておるわけでございますけれども、そもそもこの研修の目的は何であって、その目的を達成するためにこうしたハコモノを構えて研修するという方法が最も効率的なのかどうかといった点について議論すべきではないかというのが準備プロセスで整理された論点でございます。以上でございます。

○中村進行役 それでは、取りまとめ役の田嶋議員からコメントをいただきます。

○田嶋衆議院議員 評価シートは 3 枚でございます。前回秋に事業仕分けをさせていただきましたが、そのときは文化交流事業でございました。今回は日本語教育の関係 3 つでございますけれども、教育者に教授法を教育するのが最初のさいたま市の方の件でございます。2 つ目が外交官等に対する日本語研修、3 つ目が人気の高い日本語能力試験ということでございますが、どれも一見すると、ここでやらなくてもできるような、民間になじむような事業の印象がございまして、それが一見するだけの話なのか、本当にそうなのか御議論いただきたいと思えます。以上です。

○中村進行役 それでは、論点としましては、能力試験、研修について大きく 2 つの論点がございますので、それぞれについてということで、できる限り分けて議論したいと思えます。関連する部分もあるかと思えますが、議論をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。できましたら、先に研修からお願いしたいということで、よろしく願いいたします。

○田嶋衆議院議員 確認ですが、さいたまと関西は全く違うことをやっているという理解でいいですか。

○説明者（国際交流基金） お答えいたします。さいたまのセンターは日本語教師の研修を重点的

にやっております。関西センターは専門日本語及び学習奨励をやっております。

○田嶋衆議院議員 冒頭の御説明では、さいたまで需要に応じ切れなくなったから関西だという説明だったんですけれども、ということは同じことを広げたということではないのでしょうか。

○説明者（国際交流基金） 最初にさいたまで外交官研修、学習奨励もやっております、それが需要に応じ切れなくなったために関西センターをつくらせていただきました。

○津川衆議院議員 また確認ですけれども、今の御説明の中では、まず日本語の教師の方に来ていただく研修であります、目的は海外における日本語の正式科目化という話でありました。ということですので、目標達成なり目標そのものですが、実際にどのぐらいの国あるいはどのぐらいの学校で日本語が正式科目化したかというのが本来の成果物的な部分になるかと思うんですが、その辺の数字を教えてくださいと思います。

○説明者（国際交流基金） 大学での専攻の立ち上げは18か国、22の大学で立ち上げを行いました。

それから、教師の支援につきましては、中等教育への導入というのも私どもで非常に力を入れてやっております、11か国での中等教育の導入支援を行っております。

○田嶋衆議院議員 導入支援をするのはいいんですが、冒頭に御説明があったのは日本語の正式科目化というのが目的ですという話でしたから、そういったところがどのぐらいできたのかというのが成果なんだと思います。期間もありますし、これからという部分もあるんでしょうけれども、現在どういう風に把握をされているかを教えてくださいと思います。

○説明者（国際交流基金） 22大学です。

○田嶋衆議院議員 先ほど御説明のあったのは22大学だけということですね。

○田嶋衆議院議員 教授法の日本語の教授ですけれども、これはここでしかやっていないものなのでしょうか。

○説明者（国際交流基金） 海外の教師を対象にした教授法を教えている機関は、国際交流基金のセンターのみです。

○田嶋衆議院議員 海外の教師を対象にしたものはここだけという裏側の意味はどういう意味でしょうか。

○説明者（国際交流基金） 日本国内の大学で教員養成課程を持っている大学が幾つもありますので、日本人が海外で日本語教師になるための養成課程です。私どもがやっていますのは、現職の日本語教師、海外で教壇に立っている先生方を訓練するための施設です。海外のノンネイティブの教師です。日本人でない方々が対象です。

○田嶋衆議院議員 基本的に教授法を教えるという意味では同じなんですよ。

○説明者（国際交流基金） ただ、日本人がやるのと母語としない人たちがやる場合では、教える内容といいますか、その方々にどういうふうにして教えたらいのかということのスキルは国際交流基金がこれまで培ってきたものだと思っております。

○田嶋衆議院議員 ただ、教えている人たちですから、ノンネイティブであっても日本語がある程度わかる方なんですよ。

○説明者（国際交流基金） はい。ですから、浦和でやっています研修は日本語の力を伸ばすのではなくて、日本語の教え方を伸ばすということです。単国研修、1つの国だけでやるのではなくて複数の国でやったりとか、あるいは1つの国の研修であっても同時期にいろいろな国の先生方と切磋琢磨することによって、自分の国の状況を知って、更にレベルがアップするというのが今まで求められております。

○田嶋衆議院議員 素朴な疑問として、今は対象が分けられているようですが、例えば筑波大学とか広島、お茶の水、早稲田、そういうところでやっておられるそうです。民間では世田谷研究所、朝日カルチャー、バベル、いろんなところがやっているそうですが、そこでやろうと思ったらできるのではないかという感じがするんですが、もう教授法を教える方ですから、日本語はかなりのレベルに本人自身があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○説明者（国際交流基金） ネイティブとノンネイティブでは、やはり日本人の大学生が小さいときから日本語を使った環境でやってきた人たちに（日本人ではわからない教え方という意味で）日本語の教え方を教えるのと、外国人の方たちに教授法を教えるというのは違ってきます。

○田嶋衆議院議員 若干違いがある面はなくはないと思うんですが、それはそういった大学でその部分だけ付加をして、若干国が支援する形があるかもしれませんが、やれない事業としては考えられないと思います。

○説明者（国際交流基金） 私どもの強みは浦和ができてからずっと教師研修をやっておりますので、例えば各国の教材、シラバス等を集めた専門図書館というものを浦和のセンターに持っておまして、そういう海外での状況を1つのところでできるというのは我々のセンターにしかないと思っています。それは日本の大学で勉強されるような方たちが、日本人としてやるものとは違う価値を付けられるとっております。

○中村進行役 枝野大臣、どうぞ。

○枝野大臣 今の話を確認させていただきたいんですが、ノンネイティブの方に教えているのはここだけという理解でいいのでしょうか。

もう一つは、ここで教えていらっしゃる方はこの専任の先生ということでもいいのか。それとも外のまさにネイティブに大学などで教えている人たちが、部分的に手伝うことがあるかもしれないけれども、それがあつればどの程度なのかを教えてください。

○説明者（国際交流基金） 海外の日本語教師だけを対象にしている機関は、国際交流基金だけです。例えばJICAさんで一部日系人の教師のための研修という形では行っていると聞いておりますけれども、私どものようにセンター全体が教師研修を専らとするところは国際交流基金の浦和のセンターしかないと思っております。

○枝野大臣 つまり、大学などではネイティブに対するものであるという理解ですね。逆に言うと、ノンネイティブに対して、今いい話を聞いたんですが、ほかに中途半端にやっているところがあったら、むしろ皆さんのところに集めた方がいいと思いました。公的な機関でJICAのほかに何かありますか。

○説明者（国際交流基金） 公的機関ではほかにはございません。

- 枝野大臣 皆さんのところの教えていらっしゃる方は、皆さんのところの職員ですか。
- 説明者（国際交流基金） 嘱託といますか、期間雇用の専門員という形になっております。
- 枝野大臣 どこかの大学の先生などの併任とかではなくて、専門に皆さんのところとの期間雇用ですか。
- 説明者（国際交流基金） そうです。
- 枝野大臣 本来はかなりの専門家ですね。
- 説明者（国際交流基金） はい。
- 枝野大臣 それでもとりあえずは確保ができるんですか。
- 説明者（国際交流基金） 期間雇用ですが、3年間の契約をしております、その後、評価をして継続して雇用している人もいます。
- 枝野大臣 逆に言うと、典型雇用の形で日本語教育に、特に外国の日本語教師になるとかなり高度だと思うんですが、これに専任で当たられている方はどれぐらいいるんですか。ロジではなくて、当然3年契約で場合によっては変わっていくということだとすると、いろんなノウハウ、その他蓄積をしていくことがしにくいですから、逆に日本語教育の専門家がある程度典型雇用でないといけないと思うんですけれども、それはどのぐらいいらっしゃるんですか。
- 説明者（国際交流基金） 浦和のセンターで教師研修を行っているのが23名おります。
- 枝野大臣 その方が典型雇用で、それ以外に3年契約というのは何人ぐらいいらっしゃいますか。
- 説明者（国際交流基金） 今の23名が3年間の契約です。
- 枝野大臣 今の中でね。
- 説明者（国際交流基金） はい。
- 枝野大臣 それを引き算すると典型雇用は幾つですか。典型雇用が何人で、3年契約が何人か。定年制で働いている人が何人で、3年契約は何人か。
- 説明者（国際交流基金） 全員有期雇用になっております。
- 枝野大臣 そうすると、逆にノウハウが蓄積されないのではないですか。
- 説明者（国際交流基金） 有期雇用ですが、3年ごとに見直しをしまして、その後、継続という形をお願いしています。
- 枝野大臣 逆にそれが全部3年契約である理由は何なんですか。
- 説明者（国際交流基金） 定員としてこちらに就けていただけなかったという話です。
- 枝野大臣 そういう話なんですね。
- 説明者（国際交流基金） はい。
- 田嶋衆議院議員 ノンネイティブは先ほどの早稲田とか教授法を教えているところでは受け入れてもらえないんですか。ノンネイティブの方で例えば日本に住んでいて、将来海外で教えたいという方々は、ノンネイティブだからという理由で入れていただけない、ここに来るしかないという仕組みに今なっているんですか。
- 説明者（国際交流基金） そんなことはないんですが、私どもがやっているのは学部の学位を取るようなプログラムではございませんので、現職の教師が2か月とか6か月など現場を離れて来ら

れる期間にブラッシュアップをするというプログラムになっております。

○中村進行役 上山さん、どうぞ。

○上山評価者 先ほどの専門員さんの話なんですけれども、32 ページの研修事業費のところに専門員・嘱託人件費とありますね。ここでいうところのおよそ 2 億 9,100 万円というのが 23 人に払われているという理解でよろしいんですか。

○説明者（国際交流基金） すみません。何ページとおっしゃいましたか。

○上山評価者 ごめんなさい。32 ページです。

○説明者（国際交流基金） 専門員と、嘱託になっております。

○上山評価者 そうすると、人件費としては 1 人 1,000 万円を超えているような感じにはなってくるんだと思いますけれども、どうなんですか。

○説明者（国際交流基金） 平均で 1 人当たり 739 万円になっております。

○上山評価者 計算が合わないですね。

○説明者（国際交流基金） 社会保険費を含めると 864 万円になっております。

○上山評価者 わかりました。

○説明者（外務省） 専門員以外に別途嘱託が入っております。

○上山評価者 先日もちょっとお聞きしたかと思うんですけれども、その専門員さんは大体 1 日にどのぐらいの時間、あるいは週に何時間ぐらい働かれているんですか。

○説明者（国際交流基金） 研修プログラムがいろいろ分かれておりまして、平均になるんですけれども、まずフルタイム勤務でございます。1 年間になりますと、大体研修期間が 30 週ございます。その間に平均 4.2 回ぐらいの研修を担当することになっております。授業 8.5 時間、教室外の指導というものを 3.5 時間、週 12 時間程度教えております。

研修がさまざまな形で行われておりますので、事前、事後の作業で事前課題であるとかアンケートの作成、分析、カリキュラムをつくったり、事後の分析評価をするのに 12 週。その他の業務といたしまして、例えば浦和のセンターであれば教授法シリーズという外国人の教師のために文法の教え方の本であるとか、後ほど出てきます能力試験のお手伝いをしたり、そういうことを平均しますと 7 週間ぐらいの作業になっています。

○上山評価者 週 12 時間ということは、1 日だと 2 コマ、2 時間ちょっとですね。本当にフルタイムで常に稼働状態にあるのかというのは、ちょっと疑問だと思いました。

○説明者（国際交流基金） これは 12 時間となっておりますけれども、実際には現場の先生方は常駐でフルタイムでおりますし、研修生も寝泊まりしておりますので、時間外、ここの個別相談以外の時間帯に相談に乗ったりということをやっておりますので、12 時間という教壇に立っている時間以外に教えているような形になります。

○中村進行役 常駐は義務付けられているという理解でよろしいんですね。

○説明者（国際交流基金） はい。この方々はそうです。

○中村進行役 教えていない時間もずっといるという前提の契約、任用になっているんですね。

○説明者（国際交流基金） そうです。フルタイムの契約です。

○説明者（外務省） あと、教材開発等をやっている専門員もございまして、教育をしている専門員もこういうことの手伝いをしたりします。

○上山評価者 ちなみに、1日何時間ぐらい研修をやっているんですか。

○説明者（国際交流基金） 研修にもよるんですけども、午前中3時間、午後3時間ぐらいです。

○上山評価者 6時間ですね。

○説明者（国際交流基金） はい。

○上山評価者 そうすると、自分が教えている以外の4時間のところは質問の受けようもないわけですね。

○説明者（国際交流基金） ただ、幾つかの研修が並行して動いておりますので、ほかの研修生の質問を受けることがございます。

○上山評価者 わかりました。

○小瀬村評価者 今、先生当たりの金額を聞いたんですけども、逆に受講生、浦和では437人、関西で560人、年間1,000人ぐらいの受講生を受け入れているということなんですが、受講生1人当たりのコストというのは幾らかかっていますでしょうか。これは運営という意味のコストと、箱を持っているということで管理費を含めたコストということで2つ教えていただきたいです。

○説明者（国際交流基金） 日本語国際センターの長期研修、6か月の研修ですと、1人当たり286万円。短期研修、2か月の研修で120万円ぐらいかかっています。

○小瀬村評価者 それはハコモノの維持管理費を含めたトータルコストと考えてよろしいのでしょうか。

○説明者（国際交流基金） ハコモノは入っておりません。管理費は、入っておりません。

○小瀬村評価者 それを入れると幾らになりますか。

○説明者（国際交流基金） 今、その数字は持っておりません。

○説明者（外務省） 今の数字に入っています。管理費用を抜くと、長期研修が130万円、短期研修が55万円になります。

○枝野大臣 正確にもう一回整理してお願いします。

○説明者（外務省） 繰り返します。浦和につきましては、管理費を入れて長期研修が286万円、短期研修が121万円。管理費を抜きまして、長期研修が130万円、短期研修が55万円。

関西でございまして、管理費を入れまして外交官、公務員研修1人当たり379万円。管理費を除きまして208万円です。

渡航費等ももちろん入っております。

○中村進行役 例えば（4）の事業、外交官、公務員を対象とする日本語研修ですと、年間30名ですね。こちらの直接の事業費だけで約1億2,000万円ということだと、単純に1人当たり400万円になります。仮に今のお話のように、施設の運営経費等はここに入っているんですか。いわゆる間接経費などを含めて、ここはフルコストで表示されているんですか。このシートを見る限りは見えないんです。そうすると、数字も含めて今のお話とちょっと違って来るような気がします。今のことはお答えいただけますか。

○説明者（国際交流基金） 外交官の研修の費用につきましては、研修生の食費、研修補助費等で 2,680 万円、渡航費で 1,250 万円、接遇業務で 830 万円、外部講師、派遣社員の費用で 680 万円、その他といたしまして保険料であるとか図書の購入費などで 250 万円、あとは査証とか研修生関連の経費で 45 万円となっております。

○中村進行役 今、直接的な経費、渡航費も含めたもので、1 人当たり 400 万円ぐらいかかっているという数字でよろしいわけですね。そういうことですね。数字の確認ですので、シートを見ればわかります。単純に割っただけです。確認ですから、難しいことはありません。

○説明者（国際交流基金） 外交官につきましては 380 万円です。

○中村進行役 田嶋議員、どうぞ。

○田嶋衆議院議員 先ほどの 734 万円というのは教える人 1 人の人件費ということですね。職員の平均人件費というのは、どのぐらいの水準ですか。

○説明者（国際交流基金） 職員は 754 万円でございます。

○田嶋衆議院議員 教える人より水準が高いということですね。

○説明者（国際交流基金） これは国内職員の全部の平均でございます。所在地によって異なります。

○田嶋衆議院議員 国内のみならず全体での平均を聞いています。手元の数字と違うので、もう一度お願いします。総人件費としては、支出額が 21 億円、支給人員が 218 人と書いてあるんです。

○説明者（国際交流基金） 内外の職員全員の人件費でございますと、国外職員を合わせますと 904 万 7,000 円でございます。

○中村進行役 中島議員、どうぞ。

○中島衆議院議員 関西国際センターの研修ですけれども、主に対象は外交官、公務員、研修生等ですが、今、渡航費から授業料を含めて約 380 万円ということでした。この負担はこちらの機構で負担をしているのか。それぞれ受ける方々の負担があるのかどうか。

もう一つは、募集は非公募となっているんですが、どういう形でどういう人選をされているのか。その 2 つをお願いします。

○説明者（外務省） お答え申し上げます。外交官、公務員研修につきましては、渡航費、滞在費、食費ということで全額基金の方で負担をして研修をしております。

募集の仕方ですけれども、これは専ら途上国、非 ODA 諸国を対象としたものでございますので、我が国の在外公館を通じまして各国政府と連携を取りながら、こういうプログラムを説明しつつ希望者を募るという形での選考です。その中で向こうの政府から推薦された方で、例えばこの募集は日本語がほとんどできない方、日本に滞在したことのない方を対象としておりますので、そういう意味で日本語能力が全くないのかという観点等々を見て、基金、外務省と相談をして選考しております。

○中村進行役 ちょっと数字のことで確認させていただきたいんですけれども、先ほど 300 万人の方が日本語をとということで、非常に右肩上がり伸びているというお話がございました。こちらの方で研修を受けている方というのは、そのうちどのぐらいの割合なのか。それだけ念のため教えて

いただけますか。

○説明者（外務省） 浦和で研修を受けた方の累積は1万人です。

ちなみに、逆に海外に派遣した専門家は7,000人おります。

○中村進行役 それは累計の話ですか。毎年ということですか。

○説明者（外務省） 累計でございます。

○中村進行役 今、毎年300万人が勉強されているというお話でしたね。それはそれでよろしいわけですね。

○説明者（外務省） そうです。

○中村進行役 ただ、ここでは外交官という形での外交関係とは別に、制度的には一般の方も研修のプログラムに入っているという認識でよろしいですね。いわゆる一般の方も受け入れているということですね。

○説明者（国際交流基金） 成績優秀者であるとか学生なんですが、これもそれぞれの国で推薦をしていただくような形になっておりまして、例えば日本語の学科の立ち上げにこちらが専門家を派遣して、その学生を呼んでくるという形にしたり、あるいは弁論大会の優勝者を成績優秀者として呼びするという形で実施しております。

○津川衆議院議員 事業として海外の日本語教師の方々に日本の国費で来ていただいて勉強していただいて、本国に帰っていただいて教えていただくとか、あるいは外交官の方々の日本語能力を高めていただくというのはすばらしいことだと思いますと、ゲーテ・インスティテュートがまさにそういう仕事をされています。ただ、あれも本当に国費でどこまで出すかというのはその都度議論があるようでありますので、日本でもそれをしなければいけないと思いますけれども、ただ一方で、この事業そのものは大変重要だということと、また効果があるということもわかります。効果のことについては、もう少し厳密にやる必要があるかもしれませんが、それでも効果が認められていることは間違いのないと思います。

一方で、コストの部分で、今、田嶋先生から指摘があった実際に教えられる方以上に職員の方々が平均で900万円、これはどう考えても高過ぎるのではないかというのが普通の発想だと思います。なぜこれだけ高い人件費が必要になるのかというところを説明していただけますか。

○説明者（国際交流基金） 先ほど全職員の平均単価の904万7,000円は、全人件費ということでございましたので、海外勤務職員60名余りの単価も含んでおります。それで海外職員と国内職員のことを両方を合算いたしました額が先ほどの額でございます。

○説明者（国際交流基金） 常勤教員のコストでございますけれども、私どもは研修の内容、成果に比べて、一般的な水準は国家公務員の給与をベースにしておりますので、遜色ないとは思っておりますが、更に私どもとしましては効率化というものに取り組んでみたいと思っております。

例えばクラスの人数が、今、適正なのかどうか。それを更に見直していく等々で、1人当たりのコストの削減というものを図っていきたいと思います。

○津川衆議院議員 ラスパイレス指数は幾つですか。

○説明者（国際交流基金） 平成20年度の総務省の取りまとめで、もともとのラスパイレスは122.8、

地域、学歴補正後のラスパイレス指数は 104.6 でございまして、全独法の平均 105.1 をようやく下回ったというのが実態でございます。

○津川衆議院議員 全独法には J I C A も入っていますね。そこと比較してちょっと安いですというのは、話がおかしいです。

○説明者(国際交流基金) おっしゃるとおりで、今も我々はこれで足りるとは思っておりません。更に国家公務員の方で導入された本府省業務調整手当等は導入しないとか、国家公務員の場合には給与制度改革の際に現給保障の制度があって、現給保障をされておられますが、我々はその移行措置を既に昨年度に打ち切っております。

それから、賞与につきまして、毎回管理職の賞与を国家公務員より必ず月数を減らすといった措置で、これで足りているとは思っておりませんので、努力を続けたいと思っております。

○田嶋衆議院議員 J I C A のときも同じ議論でありましたけれども、ラスパイレス指数というのは海外の手当は入っていないという理解でございます。900 万円以上の平均でございますが、海外の六十数名の方の平均というのは幾らなんですか。

○説明者(国際交流基金) 海外の場合は 1,231 万 7,000 円でございます。

○枝野大臣 それは手当が入っているんですか。

○説明者(国際交流基金) はい。平成 21 年度の実績を見込んでございます。1,231 万 7,000 円でございます。

○原田評価者 これは非常に重要な事業で、外交官になる方を日本にお呼びするときに余り貧乏暮らしをさせるわけにもいかないとか、いろんなことがあって高くつくんだろうと思います。

先生のコースも 6 か月で 286 万円ですから、1 年間で 600 万円です。スタンフォードやハーバードよりも高い授業料になるわけです。そうしますと、ここでやるよりも大学に補助金を払ってやってもらおうとか、その方が安くできる。そういうことをお考えになったことはありますか。比較されて考えられたことはありますか。もちろん大学では基本的に日本人の人が海外で日本語を教えることを前提としてやっておられるということでしたけれども、大学に補助金を出して外国の人が日本語を教えるための授業をやってもらう。そういうふうにした方が安くできるのではないかという気がするんですが、そういうことは考えたり、試算されたりすることはありますか。

○説明者(国際交流基金) 今のコストに関してなんですが、授業料、航空運賃、食費等の生活費が全部入った金額ですので、授業料が 280 万円というわけではございません。

○原田評価者 それにしてもやはり高いと思います。

○枝野大臣 逆にトータルコスト以外のものはわかりますか。教えているということの部分についてのコストは計算できていますか。航空運賃とか食費、宿泊などを抜いて、教えている部分のところについてのコストはどれぐらいになっているかわかりますか。

○説明者(国際交流基金) そういう形では、今、出しておりません。昨年の実績から出しております。

○説明者(外務省) 先ほど申しあげました管理費抜きの 130 万円から航空運賃を抜いたものになると思います。

○原田評価者 6か月で286万円とおっしゃいましたね。

○説明者（外務省） はい。そちらが施設管理費も込みのもので、そこから施設管理費を抜いたものが129万円でございますので、そこには航空運賃が入ってございますので、航空運賃抜きのものがわかると思います。

○原田評価者 そうすると、150万円が管理費ということですね。つまり、ほとんど600万円なわけですけども、学生の生活費というものを考えてみたら、200万円あげたらちょっと多いという感じですね。ということは、400万円以上が授業料ということになりますね。そうしますと、大学に頼んだ方が安くできると思います。大学できちんと教えたら400万円あげますと大学に言ったら、是非うちに来てくれという大学は幾らでも出てくるから、そこで一番ちゃんとした授業をしてくれそうな人に頼んだ方が安くつくのではないのでしょうかということです。

○説明者（国際交流基金） 大学の授業の場合、学位を取るための4年間のコースあるいは修士とか博士のコースになるんですが、私どもがやっています研修というのが現役の教師たちが2か月あるいは6か月来てブラッシュアップするという研修ですので、時間的にも大学に留学できる人たちはそう多くはないと思っております。

○原田評価者 大学に委託して、6か月でも2か月でもお願いした方が安くつくのではないだろうかということを申し上げているわけです。

○説明者（外務省） 試算はございませんが、その場合、教員の給与等も算出した上で比較して見る必要があるかと思えます。23名の専門員を浦和で雇っておりますので、その分、基金あるいは国から大学に払うということも含め試算する必要があると思えます。

○原田評価者 試算してください。

○富田評価者 コストのことは非常に重要なんですけども、ちょっと観点を変えまして、コストの把握も余りされていないんですが、戦略的な意味で考えてこれは非常に重要な事業だとは思いますが、さいたまあるいは関西にしる、どういう地域からどういう方に来ていただいているか。その効果はどうかということについて検証されていますか。つまり、お聞きしているのは、ハコモノがあるからそこに来てもらっているんだ。どうやって定員を決めているんですか。どうやって学びたい人をお呼びしているんですかということなんです。

○説明者（武正副大臣） まず私からお答えします。アジアの方が多ということで、具体的な数字が出ております。その選択、どういう形で選んでいるかはまた報告してもらいますが、先ほどJICAの話がありましたが、JICAがやっているのは日系人ということでブラジルでやっているわけでありまして、ある面、中近東あるいは中南米といった、今、実は日本語の学習の機運が高まっている地域に対する重視ということもこれから必要になってくると考えております。詳しくは説明をお願いします。

○説明者（国際交流基金） 選択方法につきましては、私どもが外務省と相談をいたしまして、国、地域別の方針というものを立てております。その中でこの国については中等教育を今の段階では重視していこうとか、高等教育を重視していこうということを決めまして、それぞれの国から出てきた要請の中で、国、地域の方針に合致したものを採用するという形にしております。

○富田評価者 地域ごとの方針とか非常に抽象的に言われたらなるほどと説得されてしまうんだけど、そうではなしに、独立行政法人としては研修だけではなしに試験をやっておられますね。当然データとして 300 万人日本語を学んでおられる方がいて、77 万人が試験を受けている。それと日本語教師をこちらで研修していることの効果とか、そういうものを総合的に考えているということを示してもらわないとよくわからないんです。

○説明者（外務省） 教師の効果でございますが、浦和は今まで 20 年やっておりますので、それぞれの経験者が平均 10 年間勤務されているといたしまして、定着率が 95%でございますので、先ほど申し上げましたように、1 人帰国後 1 年間 150 人育てるということでございますので、今まで 20 年間で 98 万人の人が間接的に浦和のセンターの事業の裨益を受けている。

○富田評価者 それは先ほど聞きました。77 万人が試験を受けているというところの地域との関係です。

○説明者（武正副大臣） 77 万人で一番多いのは中国であります。今、内訳を出します。たしか中国が 20 万人以上だったと思います。

○梶川評価者 この事業は本当に大切だと思いますし、先ほどおっしゃられていたノンネイティブの方に御指導されるということで非常に専門性の高いことだと思うんですが、教えられる方は実際には 23 人という専門員の方でよろしいのでしょうか。給与は平均 860 万円ということでもいいんですね。

そうなりますと、浦和のセンター 10 億円の経費のうち、人件費の 2 億円程度が実際に教えられている専門性の高い先生にお支払の経費だと思うんですけども、泊られる部分とか渡航費などを除いても、多分 7 億 5,000 円ぐらいの経費に対して実際に教えられる方に 2 億円ぐらいなんですけど、これは例えばほかの大学などとベンチマーキングをされて、経費構造としてどのようなものなのかという御研究というか、管理上の把握というはされていますでしょうか。素人目には、実際に教えられるコストが 25%ぐらいというのは、もう少しコスト構造として考えられる余地があるのではないかという気がします。ここの先生にはもうちょっとコストをかけて、より高い効果が上がるように拡充をしていかれたいのではないかという気もしているんですけども、その辺のことも含めましてどうかというのが 1 つです。

もう一つは、ニーズ的には更に事業を拡大されたいような、応募者みたいなものは物すごく多いのか。今のところはこの程度で回られているのか。これが 2 つ目の質問でございます。もしニーズが高いのであれば、より効果のある先生、これは 23 人でキャパが回っておられるのか。その辺は 3 つ目というか、両者を複合して教えていただきたいと思います。

○説明者（国際交流基金） 1 番目の御質問に的確なお答えかどうかはわかりませんが、文部科学省さんがおまとめの学校基本調査によりますと、国立大学法人の場合が人件費率が 42.2%です。

○梶川評価者 実際に教えられている教職の先生の比率でございます。これが 20%ぐらいというのは、ほかと比べてどうなのかということなんです。

○説明者（国際交流基金） 最初の質問のお答えを用意している間に 2 つ目の質問でございますけれども、海外からのニーズは教師の研修を含めて非常に高いと私どもは考えております。ご覧のグ

ラフでおわかりのとおり、各国におきまして学習者は増えておりますし、なおかつ現在 133 か国でございますが、更に日本語学習は広がっている状況でございます。

そこで教師の研修は非常にニーズが高いんですが、他方で私どもは独法でございまして、毎年経費の効率化、予算の削減というのが続いております。したがって、そういうニーズにこのところずっと応え切れていないというのが実情でございまして、先生方にも日本語国際センター、関西センターに行きたいのだけれども行けない、少しあきらめ的な状況も出ているような感じがございます。

○中村進行役 ちょっとよろしいですか。質問に対するお答えも含めて具体的にお答えいただきたいと思いますが、今、ニーズが増えているということで仕組みの見直しについて評価者の皆さんからいろいろ御提起いただいておりますが、今の仕組みのままでニーズに応えるにはどうすればいいかということについては何らかのお考えはお持ちでないのでしょうか。具体的にお答えください。

○説明者（国際交流基金） 今、理事長が指導しまして、私どもの日本語の各種の事業というものをどういう形で、どのようなバランスでやっていくのがよいか検討中でございます。

○中村進行役 わかりました。赤井さん、どうぞ。

○赤井評価者 素人的な質問になるかもしれないんですけども、通常、経済学でもニーズがあれば受けるための料金を払うというか、プライスが上がっていくんですが、例えばここでは完全に無償ということで無料でやっているんですね。飛行機代だけでも相手側に少し負担してもらって、それで収入が増えればもっといいサービスも提供できますから、そういう形でニーズがあれば料金がある程度取って、もう少し多くの人に来ていただくとか、そういう方向は検討されないんでしょうか。

○説明者（国際交流基金） それにつきましては、先進国は航空運賃を自分で出していただくような形になっております。それから、研修補助費として交通費等を出しているんですが、これも先進国以外にしか出しておりません。ですから、先進国から来た方たちは自費で持っていただくような形になっております。

そのほかに個別の大学が大学生の訪日研修をしたいという企画を持ってきた場合には、それを受託という形で、経費を持ってもらう形でやっております。

○赤井評価者 ニーズがあるということは、料金を取っても現在来ている方ぐらいの来たい人というのは当然いるということですね。300 万人も定着しているわけですから、無償でやることの必要性というか、その辺りをもうちょっと教えていただけますか。

○説明者（国際交流基金） ほとんど開発途上国であります。

○枝野大臣 今の関連で確認なんですけれども、途上国から来ている人たちを呼ぶ金は ODA 予算の中に入るんですか、入らないんですか。

○説明者（外務省） カウントとして ODA 予算にカウントすることになっております。

○枝野大臣 カウントしているんですね。先進国の部分とその部分は切り離して、先進国の部分は金を払ってもらっているんですね。でも、先進国から来ている人に日本語を教えているのを ODA と言っているのかどうかとか、整理が難しそうですね。先進国分は入らないんですね。つまり、こ

れがODAとしての側面を持つ部分と、途上国以外のところでも日本に理解をして日本語教育を広げてもらいたい部分と、需要があるんだからそれを上乘せして、自分で金を出してでも日本語を学びたいという人に来てもらっている。これも日本の国益にかなうからということで、多分この3種類があるのを若干整理されていないという気がします。

○説明者（武正副大臣） 途上国のニーズということでODAにカウントするということでありませけれども、これからという話も先ほどあったんですが、日本語学習者が300万人海外にいたことに対して、国内に来てもらうというやり方がこれまでどちらかというと中心だったわけですが、それは当然日本語教師など国内でのブラッシュアップということは引き続き必要だと考えております。

先ほど表を見せましたが、まだ海外で11か所の拠点で3,500人という学習指導者というのが現実でありますので、やはり海外に出て行ってもっと積極的に教える。そのときにどうしてコストがかからないのかということ、コストをできるだけ抑えてやるには、例えば孔子学院の例が1つありますけれども、海外の教育拠点と連携をしてそういう拠点を設けて、そこに教師を派遣するとかいろいろなやり方がありまして、どちらかというと外に出て行くというのがこれからの方向性として、300万人に対する対応として考えられるということだと思います。

○中村進行役 よろしいですか。松本さんから最後に質問をいただいて、まだ次の能力試験の関係の論点がございまして、そちらに変えたいと思います。松本さん、最後をお願いします。

○松本評価者 手短になります。JICAの場合は国際約束で人数が決まっています、国際センターを回している。この場合はそうではないということ、事前に聞いていたんですけども、ただ、今、非常にニーズがあるという割には19ページを見ると、宿泊施設の稼働率は64%、研修室の稼働率は59%です。つまり、新たに関西にハコモノをつくられて、ニーズがあるからということでやられているんですけども、もともとのさいたまの方はこれぐらいの稼働率で行われているということなんです。ニーズが本当にたくさんあるということをお示ししていただけるような調査はあるのでしょうか。ここにある稼働率などを見ると、何となく毎年きれいに6割になるようにお呼びしているのではないかと、JICAを見ていると少しうがった見方をしてしまうんですけども、その辺はいかがなのか。

○田嶋衆議院議員 稼働率ですけれども、研修生だけで稼働率というものを示して、そこも教えていただきたいと思っております。

○説明者（外務省） 先ほどの実施方法と関連します。教師の場合ですけれども、公募型がございまして、こちらは208の方が公募で、審査の結果54%の方を採用しておりますので、2倍ぐらいの倍率がある。

非公募型というものがございまして、こちらは相手国の教育省と合意いたしまして、韓国、中国、インドネシア、マレーシアでございまして、179名受け入れております。すり合わせた上でも応募者の46%でございまして、それがニーズの御説明になります。

○説明者（国際交流基金） ニーズにつきまして補足いたしますと、私どもは3年に一度海外の機関を対象に機関調査というものをやっております、最後にやったのが2006年なんです、その

調査のアンケートでも 9,166 機関中 1,162 機関で教師の教授法不足、1,195 機関で教師の日本語力の不足が問題点として挙げられております。

○中村進行役 それでは、次に進みたいと思います。

○田嶋衆議院議員 稼働率はどうなっていますか。

○中村進行役 稼働率についてお願いします。

○説明者（国際交流基金） 稼働率につきまして、研修以外のものという御質問でしょうか。純粋な研修以外ということですね。

○田嶋衆議院議員 六十数パーセントというのは、研修生による稼働率なのか。全部がそうなんですか。

○説明者（国際交流基金） はい。全部研修です。

○説明者（武正副大臣） 先ほど来、専門員の方の評価についての御質問もあるんですが、やはりある面外部の目も含めて評価というものをきちっとやっていく必要があるというのは私も指摘をしております。受講生に聞いてみましようと言っても、お金をもらってきている受講生からも確かにこれまでもそういう評価書はもらってしまして、講義の内容がうまくいっていないという指摘も何件かありました。それはいろいろプログラムの改善でやっていますけれども、そうした専門員に対する評価なども含めて受講生あるいは外部の目ということで評価をきちっとやるべしということは、外務省として、今、指導しております。

○津川衆議院議員 武正副大臣が先ほど発言されたところについてちょっとだけ加えさせていただきたいんですが、効果とコストの話がありました。効果として日本語教師の数なり資質を上げるという部分は当然あると思うんですが、日本に来ていただいて、日本のカルチャーに触れながら勉強するというのも当然重要だと思います。これからどんどん出てきますみたいな話をされましたが、もちろん出て行って勉強する方が増えるというのも1つの効果なんでしょうけれども、やはり主な方に来ていただいて、日本の文化にも触れていただきながら日本で教授法を勉強するという効果の部分もあると思いますので、ビジット・ジャパンにも是非つなげていただいて、その発想を持っていただければと思います。

○説明者（武正副大臣） その点はそれぞれ両センターが年間100回ぐらい地域との交流プログラムを実施している。日本文化に触れてもらうということがその1つと、やはり集中的にトレーニングを、しかも、日本語を勉強するには日本でといった効果があるということでもあります。

○中島衆議院議員 1つだけ要望をしておきますが、日本語の国際センターと関西国際センター、外国に先生を派遣してあらゆる国で日本語を覚えていただいて、国内とのつながりを深めるというのは非常に意義があるんですが、それぞれの事業はそれぞれやられていると思います。

先ほども出ましたけれども、やはりこの事業の内部の評価、点検がどういうふうにかかっているのか、あるいはそこで受けた方々がどういう役割を果たしているのか。まずそういう内部評価をする必要があるということと、もう一つは、外部の評価です。内部だけではなくて外部の評価をして改善をしていく。こういうことが必要ではないかと思うんですが、外部評価の制度はあるんですか。すべての事業で内部評価の体制はとっておられますか。

○説明者（国際交流基金） すべての事業の評価という形でお話できるか自信がないんですが、専門家を派遣しまして、行く前に必ずその国の研修生が先生として浦和に来た人の御説明、こういう人たちが来て、こういう人だということを浦和に行って聞くような形にして、そこでつながるような形にはしております。

評価としましては、専門家の報告等でその人たちがどういうふうに自分たちの勉強会あるいはセミナーで活躍してくれたかということをごちからで確認はしておりますけれども、御指摘のきちんとした外部評価にはなっておりませんので、今後気をつけていきたいと思っております。

○中村進行役 それでは、次に移らせていただきたいと思っております。評価シートが3枚ございます。1つは日本語国際センターという器の管理運営、設置運営の話と日本語研修の話がセットになっております。もう一つは、関西国際センターの設置運営、同じく日本語研修がセットになっておりますので、施設の管理運営の話と研修を含めて全体としての評価結果について御記入をいただきたいと思っております。

それでは、次に日本語能力試験ということで御論議をいただきたいと思っております。

○石渡評価者 すみません。今の趣旨はどういうことですか。

○中村進行役 評価シートがそのようになっておりますので、それを踏まえて評価シートにそれぞれの御判断で御記入をいただきたいということでございます。そのような議論も出ているかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○枝野大臣 押しているのでポイントを最初に言います。

1つは他の試験との違いで、日本留学試験という日本学生支援機構のやっているものとどう違うのかという説明をいただきたいということが1つ。

もう一つは、私はこの手のものがいつもよくわからないんですけれども、事業費の構造を見ると、受験料収入は7.6億円で、残りは他の日本語事業に充当している。一方で運営費交付金が0.6億円入っている。このお金の出入りの話をわかるように説明してください。

○説明者（国際交流基金） まず日本留学試験との違いでございますけれども、日本留学試験というのは外国人の…。

○枝野大臣 中身の違いです。目的が違うのは読めばわかるんです。中身がどう違っているのかということをお教えください。

○説明者（国際交流基金） 中身ですか。失礼いたしました。これは大学で入学を希望する方向けのテストですので、既に文字、声、文法という日本語の基礎知識を問うような問題ではございません。日本語能力試験の方は、そういう基礎知識も問うという問題になっておりますので、内容の構成が違っております。

それから、次の御質問、お金の方のことでございます。

○説明者（外務省） こちらの方でお答えします。受験料総収入でございますけれども、全世界で実施しまして、協力機関に要した費用を除きますと7.6億円でございまして、それが充当しているわけでございます。

人件費5,500万円につきましては、今までの方針として運営費交付金を充てるとしてまいりまし

たので、今年度初めて黒字になりましたけれども、この部分は運営費交付金でカウントしております。

○枝野大臣 これは0にできるという今の流れだったら0にできるんだと思うんですが、わからないのは、逆に受験料収入7.6億円の中で5.7億円しか本事業には使用していない。つまり、受験料をほかに流用しているということなんですが、何に流用しているんですか。

○説明者（外務省） ほかの日本語事業でございます。7.6億円から所要の経費を引いて、人件費は交付金で充てておりますけれども、それで更に余ったものは日本語事業全体のほかに使っております。

○田嶋衆議院議員 最初の日本学生支援機構との比較の御説明でございましたが、こちらの試験は1級から4級とか段階がいろいろあるという説明を聞いておりますけれども、そういうことでよろしいですか。

○説明者（国際交流基金） 私どもの試験ですか。

○田嶋衆議院議員 はい。

○説明者（国際交流基金） そうです。

○田嶋衆議院議員 そうでしたね。だから、難しさが4つあると思うんですが、先ほどの留学試験と同水準の試験というのはないんですか。

○説明者（国際交流基金） 同水準の試験ではございません。それから、段階でいいますと、日本留学試験というのはシングルスケールというか、1つの得点で違いが出るという形式になっておりまして、私どもの試験は今年度から改定しまして5段階になっておりますけれども、段階別に分かれている試験です。

○中村進行役 こちらについていかがでしょうか。どうぞ。

○説明者（武正副大臣） 冒頭御指摘いただいたと思うんですが、日本国際教育支援協会というところと前年度までは一緒に試験をつくってきておりまして、先ほど御指摘があったと思うんですが、試験問題をつくるのは基金に一本化ということになっております。ただ、国内にいられた日系の方を含めた外国人の方が実はこの試験を受けておりまして、その試験を国内で担当しているのがこの協会です。国外は基金がやるということを過去に両者ですみ分けたというか、合意をした経緯があるということでもあります。

○中村進行役 速水さん、どうぞ。

○速水評価者 日本留学試験は大学に入るための試験です。それを多分大学は重視して使われるんだろうと思うんですけれども、こちらでやっつけらっしゃる日本語能力試験を一般的な社会の中でどう評価をしてもらおうかという営業努力というんでしょうか、今はこのぐらい評価されていますという話はあるとしても、それをより広くしていく積極的な策というのはいかにお持ちでしょうか。

○説明者（国際交流基金） 日本語能力試験は既に大学での入学時の選考ですとか、日系企業さんの就職のときに使っていただいておりますけれども、まさにおっしゃるとおり、私どもも今回内容を改定いたしまして、より実用的に、実際的に能力を測れるという試験にしている自負がございますので、それを広く一般の方々にお伝えするというので、広報関係はパンフレットの作成ですと

か、世界各地に出かけて行きまして、説明会を行う等、特に今回改定の機会でございますので、そういうことをこれからどんどんやっていきたいと考えております。

○説明者（外務省） その結果、韓国の大学での入試選考に日本語能力試験が使われたり、観光通訳ガイドに使われたりもしております。

国の関係では、法務省の入国審査のときに在留資格、留学を取る際に日本語能力があるという審査基準に日本語能力試験が使われております。

○速水評価者 企業では既に英語を共有語として使おうという努力がかなり進んでいるとは思いますが、もちろんその中に日本語ができる外国人が増えてくるというのは非常に重要なことなんですが、企業のニーズというものを吸い上げるような仕組みをお持ちですか。

○説明者（国際交流基金） 企業のニーズを吸い上げる仕組みというのは、例えば私どもの在外事務所に企業の方から御依頼がございまして、能力試験に関するセミナーをやってほしいとか、そういったことがあったりしております。

○速水評価者 それは向こうからやってくる話でございまして、常に独法の皆様にお話を伺うと、向こうからやってくることを待っていて、それに対応するという話ばかりなんです。これは非常に大事なことなので、それをどう使っていただくかということを積極的に外に対して営業していくという姿勢の計画がございましてかというのが一番最初からの質問です。

○説明者（外務省） 中期計画に実施位置の拡大を含め、受験者数拡大に向けて努力するとなっております。外務省と基金で協力してそのような努力をしていきたいと思っております。

○速水評価者 それは受験者を増やすだけのことで、出てきた成果、日本語を学んだ人たちの資格として取ったものをどう使ってもらおうかということが最大のポイントだと思います。幾ら増えても、我々が日本国としてうまく使っていけないと何の意味もない。その使う仕組みをどう提案していくかということが大事だと思うんですけれども、それはどうですか。

○説明者（武正副大臣） ありがとうございます。外務省では在外公館の活用をもっと積極的にやっつけていこう。今 133 か国にありますけれども、在外公館の拠点性を高めていく。当然日本で学んだ方 7,000 人が世界に散らばっているわけです。そういった方々に対するフォローは在外公館が中心で、今もやっておりますけれども、しっかりやろうということです。

それと、当然在外公館中心には法人の企業があります。そういった法人企業を在外公館としてしっかりとしたネットワーク、今、言ったように、戻っていった日本語の先生なども含めて拠点性を高めていく。併せて、今、在外での拠点が 22 か所ありますので、それと連動してしっかりやっていきたいと考えております。

○中村進行役 今、それぞれ評価者の皆さんがお尋ねのことは、この部分について独立行政法人でなければならない理由は何かということです。海外の事例も含めてということについての御確認だと思いますので、その点についてお話しいただけますか。

○説明者（国際交流基金） この試験は日本語学習にとっての中核的な手段ですので、私どもの日本語事業の中心に位置付けております。

それから、もう一つは日本の国にとっても日本語がわかり、日本を深く理解している人たちを確

保するというのは文化外交の中心であるかと思います。したがって、国の観点からこの重要な手段を担保するために、外務省から独立行政法人国際交流基金の方に中期目標が与えられております。そこで効果的かつ効率的に実施すること、より多くの日本語学習者に対する利便性を向上させることと規定されております。

○中村進行役 独立行政法人というのは基本的には行政機関ということになります。ですから、それも含めて今かなり試験料も取っていらっしゃる中で、外国の事例を見ると財団法人であったり、非営利団体であったりという形が主流である中で、独立行政法人でなければならない理由について明確にさせていただきたいということを聞かれているんだと思いますので、よろしくをお願いします。

○説明者（外務省） 基金は84年以来この試験をやっておりますし、また72年以来日本語事業全般をやっておりますので、日本語事業に関する専門性がございます。

また、独立行政法人あるいは国際的な見方をしますと、国と連携した文化外交の実施機関でございますので、そういった意味から信頼を受ける立場でございます。それを独立行政法人以外、例えば民間にいたしますと、採算の取れない途上国などでは試験が実施できなくなり、日本語を普及していこうという国の政策が実現できなくなるという問題がございます。

○富田評価者 受験料なんですけれども、資料では37ページに日本国内で5,500円とございます。これを海外で試験を受けた場合の料金について知りたいのと、トータルの受験料収入に占めます海外の比率についてお教えてください。

○説明者（国際交流基金） まず受験料ですけれども、これはそれぞれの国の経済状況によりまして異なります。

○説明者（武正副大臣） 表に各国のそれぞれの状況が書いてあります。

○富田評価者 表に出ているのはTOEFLとかTOEICなので、我が国の試験のことをお教えていただきたいんです。

○説明者（国際交流基金） 日本語能力試験の世界各地の受験料ということでよろしいでしょうか。

○富田評価者 はい。

○説明者（国際交流基金） 世界各地の受験料は基本的に5,000円を標準といたしまして、それに対して各国のGross National Income(国民総所得)の比率をかけた上で、大体现地の水準の金額を出しております。それは目安ですが、ただ、もう一つ事情がございまして、各国によって、例えば中国なら中国、韓国なら韓国の外国語試験の相場の値段というものがございまして、この2つの要素で大体決まってくると思います。

○富田評価者 お尋ねいたしましたのは、国の政策としても、独立行政法人としても、政策的に日本語を海外で普及していくといった場合、これは非常に重要なパラメーターなんです。だから、先ほどの施設で研修がどうのこうのよりも、これをどう設定するかといったことによって、あるいは需要が高い場合ですと料金を引き上げるなどして、より自己収入を増やしていくとか、そういう検討がなされているかどうかということなんです。

○説明者（国際交流基金） いたしております。例えば中国は最も受験者が多い国です。全受験者のうちの約4割が中国の受験者でいらっしゃいます。中国におきましては、受験料を125元と現在

設定しておりますけれども、これは数年前に中国側の実施機関から値上げができるのではないかと、むしろ、中国各地で実施する手間暇、設備投資もかかりますので、値上げをしたいというお申し出がございまして、私どもも中国の国の状況ですとかほかの試験の動向などを調べまして値上げをいたしました。その結果がかなり私どもの収入の増収につながっております。

それから、先ほど御質問のありました受験料につきましてですけれども、これは国のそれぞれの状況によりまして、各国の現地機関、大使館等々と協議した上で決めておりますが、最も高いところはロンドンでございまして、現在ドルで換算いたしまして 116 ドルです。それから、最も安いところがパキスタンになります。3.7 ドルぐらいです。

○中村進行役 時間の関係もございまして、端的にお答えいただければと思います。

評価シートの方を御記入いただきながら、残った質問があればお願いします。今の件はよろしいですか。まだ何かお答えの漏れはございますか。

○説明者（外務省） 御指摘のとおり、今後の需要増、独自収入増など、多くの方に受けていただきながら収入増を図るということで不断に見直していきたいと思っております。

○説明者（国際交流基金） 1点よろしゅうございますか。先ほどの中島先生からの御質問に必ずしもお答えできなかったもので、評価の点でございまして、タイミングがずれまして、すみません。私どもでかけておりますのは日本語普及、日本語教育をやった先に、やはり外務省の所管法人として日本の国民の皆さんにとってどんなふう役に立つのか。そこのところが非常に課題でございまして、我々としては海外におけるインパクト評価、直接の事業をやった先、その現地における対日認識でございまして、その先のつながりでございまして、そういったところを追跡してとらえる必要があると思っております。

大変遅ればせながら、現在その評価設計を行っております、22年度にはインパクト評価というものを複数の国でやるようにしております。我々が働きかけたいろんな事業の先に、現地における日本に対する認識がどんなふう変わるのか。また人の関係でありますとか、日本に関する知識やさらなる行動にどんな変化があるのか。それを大変難しいんですが、現在、社会調査の専門家と文化行政、国際関係世論の専門家等のお力を借りまして、それをやろうとしております。大変遅くなりました。

○中島衆議院議員 そういう大きな調査も必要ですが、私が言うのはやはりまず途上国、この研修を受ける相手の方々を外務省とかいろんな形で、今後の日本とそういう国との関わりの中で選定される。終えられた方が帰られる。そうすると、先ほどもちょっと副大臣から出ましたが、大使館とか在留邦人とかたくさんおられる。だから、そういう方々、後の効果がどういう形でいくのか、あるいはこれからどうすべきか。そういうことを内部で評価しながら、あるいは第三者でもこの事業を十分に評価して、そういう効果が上がるような評価組織が必要ではないかということです。

○説明者（外務省） 先ほど国別の受験者数をお答えしておりませんでしたけれども、おおむねでございまして、1位は中国で 21 万人程度、次が韓国で 8 万人程度、タイで 1 万 6,000 人程度、ベトナムで 1 万 4,000 人程度、続きまして、インドネシア、インド、シンガポール、マレーシアなどが多い国です。

○富田評価者 それは先ほどの研修の先生などとの割合とはどうなんですか。つまり、そういうことを図りながら、全体として日本語の普及をより効率的にやっておられるかどうかということをお聞きしたいです。我々は非常に強い関心を持っているわけなんです。そういうお話を最初からしていただければ、もっと効率的で会議もよかったです。

○中村進行役 先に原田さんからどうぞ。

○原田評価者 日本語留学試験ですけれども、日本語能力試験は大学入試にも使っておられる。いろんなレベルがあるということをお聞きしました。そうすると、日本留学試験というのはなくてもよろしいわけですか。

○説明者（国際交流基金） どちらの試験を参考にされるかはそれぞれの大学あるいは専門学校などが指標としてお使いになるとお聞きしますが、日本語留学試験は中国では行われておりませんので、中国からの留学生の方というのは能力試験の級を参考に、日本の大学あるいは専門学校の方にお入りになるという形になっております。

○原田評価者 なるほど。どちらも国費を使っていないのであれば、それは使う人が自由に選べばいいと思います。ですから、両方に対して国費を出さないようにして、その結果として大学なり日系企業なりが選ぶというふうにした方がよろしいのではないかと思います。これはむしろ民主党の方に提案したいです。

○説明者（外務省） 先ほどもございましたが、日本語能力試験はレベルが5段階で、それぞれのレベルの達成度を図りつつ学習者の目標となるものであるのに対して、留学生試験は1レベルで留学するのに必要な資質を持っているかということをお聞きしたいです。日本語、理科、総合科目、数学を複合的に大学によって組み合わせるという試験でございますので、なかなか1つにするということは難しいと思います。

それから、先ほどの能力試験の受験者と研修の相関関係でございますけれども、やはり重点地域を基金と外務省で決めておりますので、日本語能力試験の受験者あるいは日本語教育機関が多いところを更に伸ばすということで、それぞれの国々を重点的にやっておりますし、一部の国、韓国、中国、インドネシアでございますが、国別に教師訪日研修というものも組んでおります。

○説明者（国際交流基金） それから、日本語教育の全体的な位置付けの中で、能力試験というものを私どもは次のように位置付けております。国際交流基金では、日本語教育スタンダードという日本語教育の教え方、学び方、評価の仕方という大きな枠組みをつくっております。それに従って教育をする。

○中村進行役 質問の趣旨に対応したお答えをいただけますか。恐縮でございますが、ちょっと質問の趣旨とずれております。

○説明者（国際交流基金） 失礼いたしました。

○中村進行役 ありがとうございます。まだ質問者がおられますので、よろしいですか。上山さん、お願いします。

○上山評価者 先ほど民間でやるには、地域によっては採算が合わないというお話があったと思うんですけれども、現状 52 か国、173 都市ということなんです。どの程度採算割れしている地域

があるのかを教えてくださいませんか。

○説明者（国際交流基金） 経費と収入の割合でいいますと、17か国が収入が多いという形になっております。その他の国に関しましては、収支がほぼ均衡しているというところでございます。

○赤井評価者 各国の料金設定のお話があったと思いますが、全体としてはここでは運営費交付金0.6億円と書いていますけれども、収入が7.6億円ということで、支出よりも収入が多いということです。一方では、受ける人を増やしていくということで、増やすためには授業料の弾力性をそれぞれ図られているのだと思います。下げればある程度人は増えると思うんですけども、人を増やすということと収支をある程度取るというところのバランスはどのように取られているんですか。戦略的なものがあれば教えてください。

○説明者（国際交流基金） 受験料の設定のときに、対GNI比、国民総所得を1つの目安にしておりまして、大体0.1%前後あるいは0を切っております。ただ、途上国ですと2%近い数字もございます。どうしても途上国で料金が高くなりがちなのを何とか抑えつつという努力はしております。

○赤井評価者 関連で補足なんですけれども、所得をベースにされているということは、ある程度弾力性というか料金を変えたときにどのぐらい受ける人が変わるのかというのは余り考慮されていないということでしょうか。逆にそういう比率よりは大きく増えるのであれば、どんと下げて増やすという方法もあると思います。

○説明者（国際交流基金） あとはその国の日本語学習者がどれぐらいいらっしゃるかも考慮しております。1つの計算式があるわけではありませんけれども、いろいろな要素を考慮して、その都度細かく見直しをしております。

○中村進行役 松本さん、どうぞ。

○松本評価者 行革推進事務局からも出されていますけれども、日本国内、海外、台湾が特別ですが、こういうふうに分けている理由について、先ほど漠然とした御説明があったような気がするんですが、どうしてこういうふうに50か国と日本国内と台湾で分けられるのかというところ。

あと、その取引と関係するんですが、これまでも日本語国際センターの事業の契約実績を見ると、一般競争入札にもなっているんですが、同じ会社がやっている。あるいは国際交流サービス協会がずっと受けている。この仕分けの議論の中で、一般競争入札になっても実質的に過去と同じような会社が取っているところに対していろいろ議論をしているんですけども、この辺りはどうしてこういうことになるのかという2点なんです、よろしくをお願いします。

○説明者（外務省） まず前半についてお答えします。台湾についてでございますが、これは72年以降、日本と台湾との関係は非政府間の実務関係になっておりますので、交流協会が行うという整理になっております。

それから、国内の国際教育支援協会との関係でございますが、副大臣が申し上げたとおり、83年に合意した上でそうなっております。

○説明者（国際交流基金） それから、能力試験の契約は同じところということでございますけれども、事業シートにもございますように、試験問題の印刷を毎日コミュニケーションズがずっと随意契約

という形で出ておりますが、これは平成 21 年度までは試験問題の作成を共催者である日本国際教育支援協会が主管してなされてきた経緯がありまして、協会の方で競争入札の結果、毎日コミュニケーションズにされております。

○中村進行役 端的にお答えいただけますか。恐縮でございます。前置きは結構です。

○説明者（国際交流基金） 私どもは同じ会社でやるという合意でここを使っております。

○中村進行役 先ほどの質問との関連で申し上げますと、財団法人日本国際教育支援協会が実施して、なおかつ台湾については交流協会が実施している。海外については別のところだ。別の団体、組織が実施していることについての御説明をいただいたんですが、論点のシートにございますように、なぜそれが独法なのかという点については先ほどから何回も評価者の皆さんが質問をされてもお答えいただけなかったということで、また改めての確認の質問だったと思います。それはそれで受け止めていただければと思います。

○松本評価者 つまり、合意をされているからこの財団ということはわかるんです。合意をすれば、ほかの財団に日本語検定試験のかなりの部分を渡すことも可能になるのかということですか。

○説明者（外務省） 83年にこの試験を立ち上げるに当たりまして、外務省と当時の文部省の間で実施方法について協議いたしまして、このような合意がございます。

その背景としましては、それぞれの設置法に基づきまして、外務省は海外における日本語普及、文部科学省は外国人に対する日本語教育、外交政策に関するものを除くとなっておりますので、所掌分担からそうとなっております。

その先の御質問については、文部科学省と相談しないと仕切り直しはできないと思います。

それから、国際交流サービス協会につきましては、一般競争入札で受託しております。

○松本評価者 1者応札ではないんですね。

○説明者（国際交流基金） 違います。

○中村進行役 中島さん、どうぞ。

○中島衆議院議員 国際交流基金全体の組織運営についてお尋ねしたいんですが、基金から役員は6人おられますね。役員の理事長以下、理事の報酬、天下りの数をお知らせいただきたいということ。

2つ目は、関連法人に財団法人の国際交流文化推進協会とか放送番組国際協会とかいろいろありますね。この関連法人が何社あって、そこにこの独法から天下り数が何人なのか。それをお尋ねしたいということ。

もう一つは、財務諸表によると1,124億円の資産を持っておられるんですが、投資有価証券が847億円あるんです。それから、長期の預金が17億円、こんなたくさんの資産があるんですが、これらについての理由をお答えいただきたいと思います。

○説明者（国際交流基金） まずファクトの方でございまして、役員のうち国家公務員出身者は理事長1名でございまして。それから、役員報酬の平成22年度の見込みは6,200万円でございます。

○中島衆議院議員 理事長の報酬は幾らですか。

○説明者（国際交流基金） 理事長が1,923万円でございます。

○中島衆議院議員 関連法人の天下りはどうですか。

○説明者（国際交流基金） 関連法人への天下りはございません。

○中島衆議院議員 この基金からはないんですか。

○説明者（国際交流基金） はい。

○中島衆議院議員 そうすると、先ほどの財務の資産はどうなりますか。

○説明者（国際交流基金） 私どもは運用資金というファンドを持っておりまして、そのファンドの運用によりまして事業の経費の財源の一部を踏まえております。その関係でファンドが 951 億円ございますので、ほとんど有価証券で回しておりますので、それが投資有価証券の額になって表れています。

○中島衆議院議員 国から 120 億円の運営交付金を受けているわけですが、運営資金のために貯えているということですが、余りにも多いのではないかという気がします。

○説明者（国際交流基金） 今の御質問ですけれども、今、御説明いたしましたように、国際交流基金というファンドを持っております。それが 951 億円ありまして、そのうち前回の仕分けで日米センター、日中センター以外の部分、つまり 600 億円を残してそれはお返しするということになっていますので、平成 22 年度において債券を処分してお返しすることになっています。ですので、残った資金というのは日米センター、日中センターという日米、日中の両国関係の事業に充てることになっています。

○中村進行役 よろしいですか。

それでは、取りまとめが終わったようでございますので、御報告をいただきます。よろしく願いいたします。

○田嶋衆議院議員 3つの評価シートの結論を申し上げます。すべてで 14 名の評価者でございます。

最初のさいたまの方でございますけれども、1 名が民間判断、1 名が競争的に決定し事業規模維持、2 名が他の法人で事業縮小、合計 4 名がこの法人以外という判断でございます。残りの 10 名が当該法人での実施、現時点での独法によるこの事業の継続に関しては評価をしているということでございます。10 名の内訳としましては、縮減が 5 名、現状維持 4 名、拡充が 1 名となっております。見直しを行う場合のコメントとしては、自己収入の拡大が 2 名、ガバナンスの強化、人件費の見直し、国費の削減というコメントが付いてございます。これはさいたまの件でございますが、結論的には事業規模を縮減していただくということと、国費の削減に向けての努力を進めていただきたいとお願いしたいと思います。

ほぼ同じでございますが、関西に関しましても、独立行政法人で事業を継続ということに関しましては、同じ 10 名でございます。残り 4 名が他に任せていくという判断をされております。内訳に関しましては、独法で行う中で事業規模縮減が 4 名、現状維持 5 名、規模の拡大が 1 名でございます。施設の売却、自己収入拡大、ガバナンスの強化、受益者負担、市場化テストを導入すべきというコメントも付いてございます。こちらに関しましても、事業規模の縮減と国費に依存する部分を小さくしていくということ結論とさせていただきます。

3つ目、日本語能力試験でございます。こちらに関しましては、民間判断1名、競争的に検討し事業規模の拡大が1名、他の法人、規模の現状維持が2名でございます。同じく独立行政法人のままで継続ということで10名の回答が出てございます。内訳は縮減が2名、現状維持が4名、規模の拡大が4名でございます。コメントとしましては、自己収入の拡大1名、ガバナンス強化2名、国費投入なしということで、これは採算性が非常にいいということが共通認識でございますので、結論といたしましては、事業規模は現状維持ということにさせていただきますが、国からの依存、国費を投入するという形での事業を1日も早く脱却していただけるように頑張ってくださいということ結論とさせていただきます。以上です。

○中村進行役 ありがとうございます。それでは、これで終了させていただきます。